

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公開番号】特開2011-59458(P2011-59458A)

【公開日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-012

【出願番号】特願2009-210014(P2009-210014)

【国際特許分類】

G 03 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/08 505 A

G 03 G 15/08 112

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現像剤を収容すると共に、第1の開口部を介して前記現像剤を供給する収容部と、前記第1の開口部の周囲に前記収容部の外部に向けた凸形状挟持部と、前記第1の開口部と対応する位置に形成された第2の開口部と、前記第2の開口部の周囲に配設されたシール部材とを備えることを特徴とする現像装置。

【請求項2】

前記凸形状挟持部は、前記第2の開口部の形状に対応し、且つ、前記シール部材に対応して備えられることを特徴とする請求項1記載の現像装置。

【請求項3】

現像剤を収容すると共に、第1の開口部を介して前記現像剤を供給する第1の収容器と、前記第1の開口部に対応する形状で形成された第2の開口部と前記第2の開口部の周囲を囲むように配設されたシール部材とを有する第2の収容器と、を備え、前記第1の収容器は、前記第2の収容器に対向する面に少なくとも1つ以上の凸形状挟持部を備えることを特徴とする現像装置。

【請求項4】

前記凸形状挟持部は、前記第2の開口部の形状に対応し、且つ、前記シール部材に対応して備えられることを特徴とする請求項3記載の現像装置。

【請求項5】

現像剤を収容すると共に、第1の開口部を介して前記現像剤を供給する第1の収容器と、前記第1の開口部に対応する形状で形成された第2の開口部と前記第2の開口部の周囲を囲むように配設されたシール部材とを有する第2の収容器と、を備え、前記第1の収容器は、前記第2の収容器に対向する面に少なくとも1つ以上の第1の挟

持部を備えると共に、前記第2の収容器は、前記第1の収容器に対向する面に少なくとも1つ以上の第2の挟持部を備えること
を特徴とする現像装置。

【請求項6】

前記第1の挟持部と前記第2の挟持部との形状は、凸形形状であること
を特徴とする請求項5記載の現像装置。

【請求項7】

前記第1の挟持部と前記第2の挟持部との形状は、凸形形状と凹形形状との組合せであること
を特徴とする請求項5記載の現像装置。

【請求項8】

前記第1の挟持部と前記第2の挟持部との挟持部間の距離は、前記シール部材の無負荷時の厚さよりも短いこと
を特徴とする請求項5乃至7の何れかに記載の現像装置。

【請求項9】

前記シール部材は、前記第1の収容器、又は前記第2の収容器の何れかの収容器に対向する面に接着部を備えること
を特徴とする請求項5乃至8の何れかに記載の現像装置。

【請求項10】

前記シール部材は、前記第1の収容器の押圧による圧縮可能なウレタンスポンジからなること
を特徴とする請求項5乃至9の何れかに記載の現像装置。

【請求項11】

現像剤を収容すると共に、第1の開口部を介して前記現像剤を供給する収容部と、
前記第1の開口部の周囲に前記収容部の外部に向けた凸形状挟持部と、
前記第1の開口部と対応する位置に形成された第2の開口部と、
前記第2の開口部の周囲に配設されたシール部材とを備える現像装置を有すること
を特徴とする画像形成装置。

【請求項12】

現像剤を収容すると共に、開口部を介して前記現像剤を供給する収容部と、
前記開口部の周囲に前記収容部の外部に向けた凸形状部とを備えること
を特徴とする現像剤収容器。

【請求項13】

現像剤を収容すると共に、開口部を介して前記現像剤を供給する収容部と、
前記開口部の周囲に前記収容部の外部に向けた凸形状部とを備える現像剤収容器を有すること
を特徴とする画像形成装置。